⑽　営　業　費　用

科　目	項	備　考
［略］	［略］	［略］
他社購入電力料		［略］
	他社購入電源費	地帯間電力融通契約以外の契約によって購入した電気の料金のうち電源に係る料金（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第２条第５項に規定する特定契約に基づき再生可能エネルギー電気を調達した場合は、当該調達に係る再エネ特措法交付金を控除した額とする。）及び他社電気相当量売買契約によって購入した新エネルギー等電気相当量の代金を新エネルギー等電源費及びその他の電源費に区分して整理する。
［略］	［略］	［略］
販売費	［略］	［略］
	貸倒損	「電灯料」、「電力料」、「地帯間販売電力料」、「他社販売電力料」、「託送収益」、「使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分」、「賠償負担金相当収益」、「廃炉円滑化負担金相当収益」、「事業者間精算収益」、「電気事業雑収益」及び「貸付設備収益」に関する債権（再エネ特措法賦課金の未収分を含む。）の貸倒損及び貸倒損引当を整理する。
［略］	［略］	［略］
［削る］		［削る］
［略］	［略］	［略］

⑽　営　業　費　用

科　目	項	備　考
［略］	［略］	［略］
他社購入電力料		［略］
	他社購入電源費	地帯間電力融通契約以外の契約によって購入した電気の料金のうち電源に係る料金及び他社電気相当量売買契約によって購入した新エネルギー等電気相当量の代金を新エネルギー等電源費及びその他の電源費に区分して整理する。
［略］	［略］	［略］
販売費	［略］	［略］
	貸倒損	「電灯料」、「電力料」、「地帯間販売電力料」、「他社販売電力料」、「託送収益」、「使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分」、「賠償負担金相当収益」、「廃炉円滑化負担金相当収益」、「事業者間精算収益」、「電気事業雑収益」及び「貸付設備収益」に関する債権の貸倒損及び貸倒損引当を整理する。
［略］	［略］	［略］
再エネ特措法納付金		電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第31条第１項の納付金を整理する。
［略］	［略］	［略］

⑯　営　業　収　益

科　目	項	備　考
［略］	［略］	［略］
電灯料	［略］	［略］
	［削る］	［削る］
	［略］	［略］
電力料	［略］	［略］
	［削る］	［削る］
［略］	［略］	［略］

⑯　営　業　収　益

科　目	項	備　考
［略］	［略］	［略］
電灯料	［略］	［略］
	再エネ特措法賦課金	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第36条第１項の規定による賦課金を整理する。
	［略］	［略］
電力料	［略］	［略］
	再エネ特措法賦課金	同上
［略］	［略］	［略］